

2026年2月2日

お客様各位

京都信用金庫

## 貸金庫の新規契約の受付停止について

当金庫では、貸金庫を安心してご利用いただくために、2025年4月1日より貸金庫の「予備鍵」の管理を本部での一元管理に変更して管理態勢の強化を図ってまいりました。

今般、2025年5月30日に金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正されたことを受け、さらなる管理態勢の強化を図っていくため、下記のとおり貸金庫の新規契約の受付を停止させていただくこととしましたのでお知らせします。お客様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在契約中のお客様におかれましては、引き続き貸金庫をご利用いただけます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新規受付停止日

2026年3月2日（月）より

#### 2. 新規受付を停止する貸金庫

当金庫本支店に設置している全ての貸金庫

以上